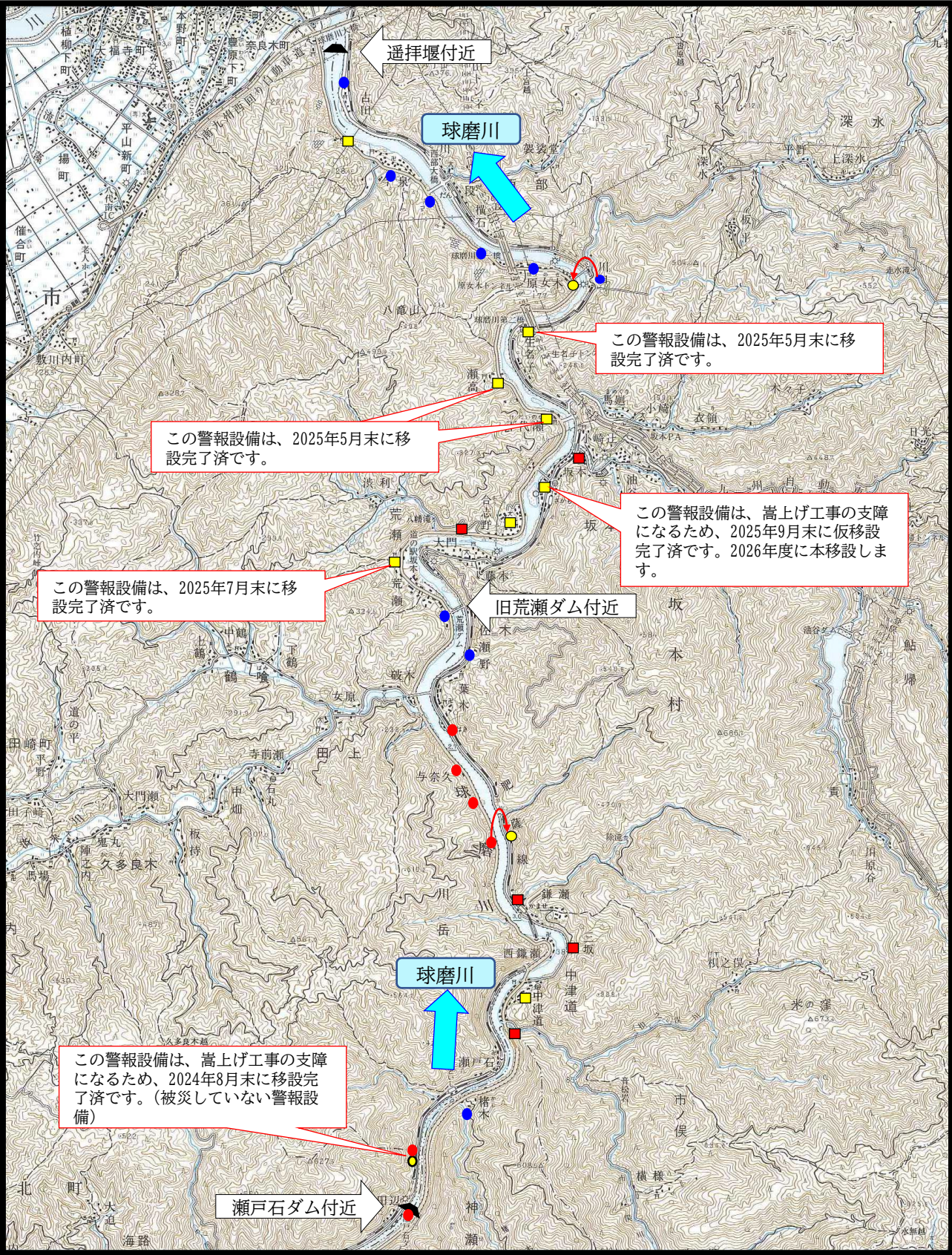


瀬戸石ダム 下流警報設備の改善

警報設備の位置及び状況図



【凡 例】

- ：被災していない警報設備（9局）
- ：復旧済の警報設備＜移設の必要なし＞（6局）
- ：移設した警報設備＜移設済＞（8局）
- ：国道・県道災害復旧工事及び嵩上げ工事の支障になるため移設した警報設備＜移設済＞（3局）
- ：移設する警報設備＜2026年度完了予定＞（5局）

- 警報設備は、出水時のダム放流による河川増水を、釣り客などの入川者に対し、事前にサイレンを吹鳴して退避を促すことを目的としているものです。
- 「令和2年7月豪雨（2020年）」で被災した下流警報設備について、翌年の出水期前（2021年5月末）までに復旧し、その際、可能な範囲で装置の取付け位置を高くする対策を行いました。
- 「令和2年7月豪雨（2020年）」と同規模の出水が発生した場合、浸水するおそれが残っている一部の警報設備を、より高い場所に順次移設することとしています。また、国道・県道災害復旧工事に伴い支障となる一部の警報設備についても順次移設を進めてまいります。
- 移設する警報設備＜2026年度完了予定＞について、仮に浸水により警報設備が使用できなくなった場合でも、洪水量2,000トン以上の流水が流下していることをお知らせするための5色表示の警告灯（パトライト）を設置しました（移設済の8局を除く5局）。